

ペイオフ解禁後の公金等の保護対策を求める意見書

本年4月からペイオフが解禁となり、公共の福祉を実現するための区民共有の財産である地方自治体の公金も対象とされることとなります。

金融機関の破綻により、歳計現金や基金などの公金を失うことになれば、行政執行に重大な支障を生じ、福祉や教育など区民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。また、住民が自治体に納付する税金などは、収納代理金融機関によって収納していますが、自治体の収入として確認されるまでには数日を要し、この間に金融機関が破綻した場合においても1千万円とその利息しか保護されないこととなります。

こうした事態を回避するため、各自治体とも公金のより一層の安全性を確保するため、さまざまな検討を行っておりますが、収納代理金融機関を含む全ての金融機関の経営状況を正確に把握することは極めて困難であります。

このように、公金のペイオフ対策は自治体の自己責任の範囲を越えるものであり、住民の税負担によって公共サービスを提供している自治体までも例外なくペイオフの対象にすることについて大きな疑問を持たざるを得ません。

よって、千代田区議会は、国に対し、自治体の流動的公金の保護について早急に情報公開をはじめとした条件整備を図られるよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成14年3月25日

千代田区議会議長

内閣総理大臣

総務大臣 宛

金融担当大臣